

法人等（会員）・個人（正会員）保障内容の簡易説明

特定非営利活動法人(NPO 法人) 全国介護支援共済機構は、介護支援等々と特定技能（介護留学生）のサポートを趣旨として活動しておりますが、**会員様からの強い要旨・要請・要望にて共済保障で尽忠いたします。**

総合共済

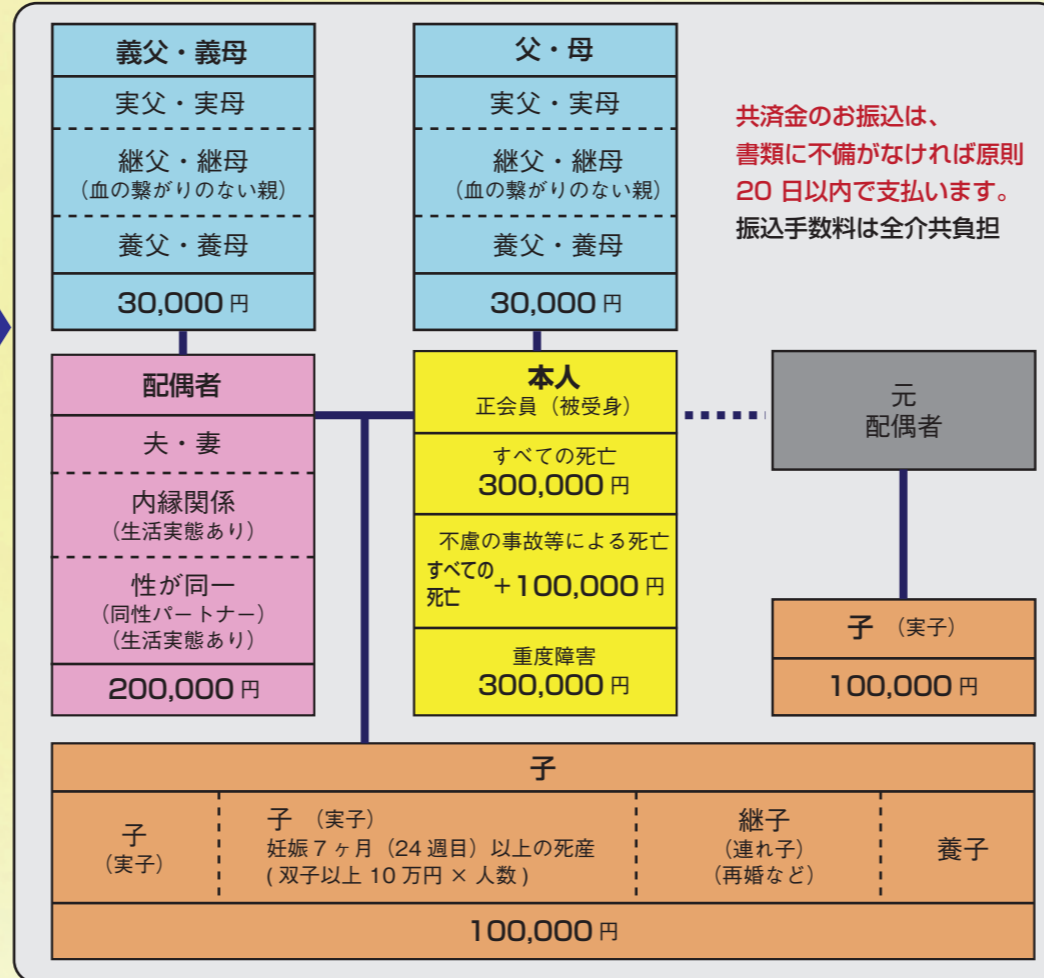
共済はみんなで『たすけあう』仕組み
年齢・健康状態にかかわらず加入できる団体協約保障です。

共済金の種類	共済事故	保障額（円）	
死亡弔慰金 会員やそのご家族に万一のことがあった場合に死亡弔慰金をお支払いします。 死亡弔慰金の最高限度額は1,000,000円です	すべての死亡	300,000	
	不慮の事故等による死亡	100,000	
	配偶者の死亡	200,000	
	子の死亡	100,000	
	親の死亡	30,000	
住宅災害見舞金 災害や自然災害等で住宅に被害が出た場合に住宅災害見舞金をお支払いします。 住宅災害見舞金の最高限度額は1,000,000円です	火災等	全焼・全壊	1,000,000
		半焼・半壊	500,000～900,000
		一部焼・一部壊	50,000～300,000
	風水害等	全壊・流失	300,000
		半壊	150,000
		一部壊	10,000～30,000
		床上浸水	10,000～150,000
		全損	100,000
	地震等	大規模半壊	60,000
		半損	50,000
		一部損	10,000
	同居親族の死亡	100,000	
重度障害 交通事故・不慮の事故等で会員が重い障害を負った場合に重度障害見舞金をお支払いします。 ※1級～3級の一部	重度障がい	300,000	



おもいやり団体共済保障

正会員会費 月額 1,000 円（総合共済含意）
（正会員・こくみん共済の初期登録費用として別途 1,000 円）
正会員限定の傷害共済 + 月額 1,000 円
※詳しくはホームページをご覧ください <https://zenkaikyo.or.jp>



会員のみなさまから葬儀・葬礼の強い要請・要望が



1. 無理な要求
2. 意味深長なるお願い
3. 奉承

『特定非営利活動法人（NPO 法人）全国介護支援共済機構（以下「全介共」という。）は、非営利で共済事業を営んでおります。』を基本方針に、会員のみなさまを裏切ることなく頻りに必要なる態勢をととのえます。
全介共が紹介の葬儀・葬礼の場合にはすべて全介共が責任をもち、必要なる書類の処理をいたします。ただし正会員本人のときには会員と話し合いとなります。

- 1の受諾** 全介共が**無料**で、いざという時の相談と国内の葬儀・葬礼の情報を紹介します。（大まかな走り書き、社会保険・国民健康保険は葬儀費用5万円の支援）（大まかな走り書き、生活困窮者（生活保護等を含む）は葬儀費用20万6千円の支援）
- 2の受諾** 全介共が**無料**で、葬儀・葬礼の値段（価格）を交渉します。（大まかな走り書き、葬儀費用約8万円位（直葬・棺込み））
- 3の承諾** 全介共への葬儀・葬礼の相談については**すべて無料**です。

全介共が無償で支援する3つの安心サポート

1. 業界最安水準の明細会計セットプラン
 2. 24時間365日いつでも無料でご相談を受付
 3. お葬式以外のお悩みまでサポート（法事法要、仏壇、お墓、散骨、遺品整理、永代供養など）
- 大切なのは後悔のないお別れであります。

傷害共済

正会員専用

（正会員の方のみ任意で個人加入いただけます）

健康状態にかかわらず加入できるけがに備える保障（月額1,000円）



- ★加入できる方
健康状態にかかわらず、総合（慶弔）共済にご加入の満79歳までの正会員
- ★保障期間
満80歳の契約満了日まで保障



共済金は正会員の銀行口座にこくみん共済から直接支払われます。

入院・通院 <部位・症状別傷害共済金>	入院または5日以上の通院をしたとき 交通事故・不慮の事故 入院または5日以上の通院をしたとき	0歳～満59歳の方		満60歳～満79歳の方	
		部位・症状別に 18万円～0.75万円 1事故につき 3,000円	部位・症状別に 18万円～0.75万円 1事故につき 3,000円	部位・症状別に 18万円 (最高36万円)	部位・症状別に 5万円 (最高10万円)
長期入院 90日以上、180日以上連続した入院（1回の入院）のとき <災害長期入院一時共済金>	交通事故・不慮の事故	各18万円 (最高36万円)	各5万円 (最高10万円)		
携行品に損害が生じたとき 国内のみ <携行品損害共済金>		最高30万円 (免責1万円)			
死亡・重度の障がいが生じたとき 1級・2級と、3級の一部 <死亡・重度障害共済金>	交通事故・不慮の事故	500万円	250万円		
身体に障がいが残ったとき 3級の一部～14級 <障害共済金>	交通事故・不慮の事故	450万円～20万円	225万円～10万円		
保障期間		保障期間中の掛金は変わりません	自動更新	自動更新	
			0歳	満60歳	満80歳

個人賠償プラス

傷害共済にプラス月額200円で

傷害共済に個人賠償プラスを組み合わせて、日常のけがと賠償に備えましょう。

月額200円で賠償保障最高3億円

- ★加入できる方
年齢・健康状態にかかわらず、傷害共済にご加入の正会員
- ★保障期間
傷害共済に加入の期間
個人賠償プラス単独での加入はできません。
- ★正会員のご家族も保障の対象となります。

個人賠償 <損害賠償共済金> <賠償費用共済金>	法律上の損害賠償責任を負ったとき (国内のみ)	最高3億円
対人臨時費用 (対人事故のとき)	死亡させたとき	10万円
	10日以上入院させたとき	2万円
	謝罪等をしたとき	3,000円

ここがポイント!! 法律上の損害賠償責任を負ったとき 最高3億円を保障

他人事ではない
自転車事故による
高額賠償リスク

実際の事故と賠償の例
小学生が自転車で帰宅途中、女性に衝突。
転倒して頭を強打した女性は、意識が戻らず寝たきりの状態に…
約9,500万円の賠償命令
(2013年神戸地方裁判所)

ほかにもこんな賠償リスクがあります!

飼い犬が人に噛み付きけがをさせた
買い物中にあやまって商品を壊した
お子さまがサッカーをしていて隣家のガラスを割った

法人等（会員）・個人（正会員）入会と支払いの簡易説明

会員申込書

新規

おもいやり団体共済保障

特定非営利活動法人 全国介護支援共済機構の総会（慶弔）共済に、構成の一員を加入させ、正会員として登録を願います。

郵便番号 _____

住 所 _____

法人・団体・施設名 _____

代表者名 _____ 印

管理責任者 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

正会員名簿

（正会員名簿は指定形式のデータのみ受付となりますので宜しくお願いします）

氏名	氏名(カナ)	生年月日(西暦)	性別 (1:男、2:女)	郵便番号 (〒は不要)	住所(漢字)	住所(カナ)	電話番号	正会員番号 (組合員番号)	会員番号 (企業番号)	加入/退会 (加入:1、退会:2)
労済 太郎	ロウサイ タロウ	1965/01/01	1	4200839	静岡県葵区鷹匠2-13-4	シズオカシ アオイク タカシヨウ 2-13-4	054-254-1229	123456789	123456	1

共済金
死亡弔慰金の
最高限度額は
1,000,000円
です

共済金は会員の登録口座に直接支払います。提出書類に不備がなければ、原則 20 日以内にお支払いします。ただし、会員様からの強い要請・要望により、NPO 法人全介共が無料の紹介(葬儀・葬礼)の場合は、必要なる書類などは用意します。

共済金
住宅災害見舞金の
最高限度額は
1,000,000円
まで支払います

住宅災害見舞金は、正会員の銀行口座にこくみん共済から直接支払います。(別途証明書類が必要です)

総合共済金請求書 (住宅災害用)

総合(慶弔)共済金請求書

兼在籍証明書[住宅災害用]

提出書類

御中

の事業規約・細則にもとづき、必要書類を添え下記のとおり共済金を請求します。
なお、下記組合員は事故日現在、当団体の組合員(会員)であることを証明いたします。

請求書記入日 2 0 年 月 日

取り扱い団体 担当者 団体番号 団体名称 特定非営利活動法人 全国介護支援共済機構 電話番号(連絡先) 03 - 6801 - 7592

組合員氏名 フリガナ 自署 生年月日 (大正 昭和 平成 令和 西暦) 押印欄

住所 〒 フリガナ

電話番号(平日の日中に連絡できる連絡先) 携帯 - - 自宅 - - その他 - - ()

事故発生日時 2 0 年 月 日 午前 午後 時 分

原因(災害名)

建物概況 構造 ① マンション ② 鉄骨・耐火 ③ 木骨 居住区分 ① 自家 ② 貸家 ③ 別棟 ④ 建築中 ⑤ 空家 ⑥ 借家 ⑦ 借間 ⑧ その他 延床面積 坪 m² 建物用途 ① 居住専用住宅 ② 店舗等併用住宅

共済金の受け取り口座について

下記のいずれかひとつを選択し、ご記入ください。

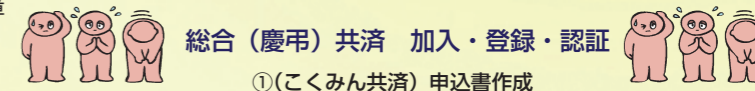
金融機関	支店名	預金種目	口座名義人
銀行・金庫()	本店・支店	総合・普通 当座 貯蓄	フリガナ
ゆうちょ銀行	記号	番号(右につめて記入)	フリガナ

●共済金請求に伴う個人情報取り扱いについて

会費支払方法・保障開始・利用情報の提供

- 会費
会員は会費として、毎月の 10 日までに正会員一人月額 1,000 円を全介共に支払うものとする。
- 支払方法
① 会員(正会員)の登録費用とともに、初期だけは会員(正会員)会費の 1 ヶ月分を会員に請求し、会員は全介共の指定する 10 日までに全介共に支払うものとする。
② 会員(正会員)の会費につきましては、初期だけは会員(正会員)の登録基礎データによる会費請求をいたしますが、以降の会員(正会員)が負担する会費は会員(正会員)の自由意志に委ねられていますので、毎月の請求はいたしません。
③ 会員に所属する正会員が退会するときは、速やかにメールにて全介共まで連絡ください。また新規登録の正会員のある場合はメールで連絡ください。
④ 支払は銀行振込にて、振込手数料は会員の負担でお願いします。

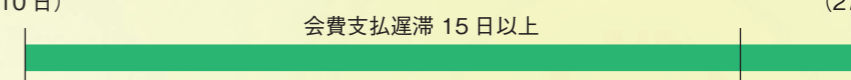
(3) 開始保障



会員(正会員)資格の取消

- 会員による全介共への会費の支払の遅滞が、15日以上となったときには会員(正会員)資格の取り消しとなります。
- 支払い期限の 10 日までに会費の入金確認が取れない場合には、メール・電話等で事実問題の確認だけはいたします。
 - 会員の自由意志に拠る会費ですので請求規範行為は致しません。

全介共支払期限 (10日) こくみん共済支払 (27日)



会員資格取消 (26日)

総合共済金請求証明書(別途死亡証拠書類が必要です)

総合(慶弔)共済 証明書

生活協同組合 御中

契約者(組合員) 契約者氏名(フリガナを必ず記入してください) 契約者印 生年月日(西暦)

共済金の種類 証明内容

死亡弔慰金 該当者氏名 生年月日 性別 死亡年月日

住宅災害見舞金 契約者との続柄(以下を必ず記入してください) 死亡年月日

備考

上記の共済金請求に該当する事由があったことを証明します。

年 月 日 団体名 特定非営利活動法人 全国介護支援共済機構

代表者名 理事長 新宮 俊雄